(令和3年4月 子ども・子育て会議資料)

# 札幌市子どもの貧困対策計画の改定について

### 1 計画改定の趣旨

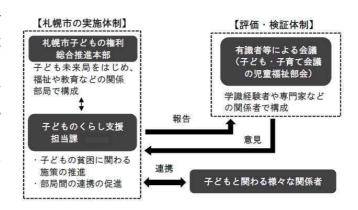
札幌市では、「子どもの貧困対策計画」(平成30年度~令和4年度)を策定し、様々な 取組を体系化し子どもの貧困対策を計画的に進めている。現在の計画は令和4年度に終了 するが、その後も、引き続き実効性の高い施策を展開していくため計画を改定する。

**計画期間は(令和5~9年度)**の5年間とする。

## 2 計画改定の進め方

現計画の推進体制については、札幌市 内部組織として「子どもの権利総合推進 本部」及び「子どものくらし支援担当課」 が、外部機関として「子ども・子育て会 議」の「児童福祉部会」が位置づけられ ている。

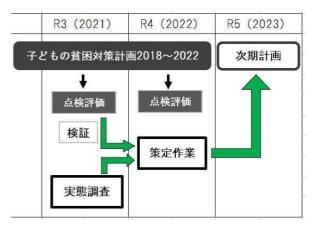
計画改定にあたっても、この枠組みにより議論を進める。



## 3 改定スケジュール

令和3年度は、**現計画の点検評価**を「児童福祉部会」で実施するとともに、次期計画の基礎資料とするため**子どもの実態調査**を実施する。

令和4年度は、これらの結果や第2次札幌 市まちづくり戦略ビジョンの策定状況を踏 まえながら計画の策定作業を行う。



#### 4 子ども・子育て会議における審議の進め方(案)

「児童福祉部会」での審議は年3~4回程度を想定しており、その審議結果は「子ども・ 子育て会議」に報告し、意見をいただく。

# 5 参考(前回 H28 年度の実態調査の内容)

①市民アンケート調査

2歳、5歳、小2の保護者、小5、中2、高2の子ども及び保護者、 $20\cdot 24$ 歳 調査票配布数:16,326、回収数:9,010、回収率 55.2%

②支援者ヒアリング

26 の支援機関・団体に対し実施

③座談会(H29.3~5)

子ども(高校生以上)たちの意見を直接把握することを目的に計4回実施